

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990500316		
法人名	有限会社ケアシステム		
事業所名	陽だまり庵		
所在地	栃木県鹿沼市武子808-1		
自己評価作成日	令和4年7月31日	評価結果市町村受理日	令和4年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp/wamappl/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0">www.wam.go.jp/wamappl/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0</a>
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和4年9月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は地域密着型の小規模多機能型とグループホームの複合施設です。介護理念である「やさしく、分かりやすく、根気よく」と経営理念である「職員が幸せになれる施設、ご利用者様に喜んで頂ける施設、地域社会のお役に立てる施設」を基本に、職員の質向上を目指しての研修参加や資格取得の応援、賞金体制の改善、職員が気楽に自分の要望を伝えられる環境作りを目指しています。とちぎ介護人材育成認証制度による三ツ星取得やとちぎ健康経営宣言による健康経営推進等は上記の目的を主としてしています。又、ご利用者に関しましては、施設内に環境作りとして、草花や緑を多く取り入れたり、施設近くに山羊牧場を作り外に出る機会を増やして社会との接点を作り、犬や小鳥に触れ合うことで、触れ合うことの喜びや楽しみを体験して頂いています。コロナの状況であり外出機会は減っていますが、施設内でのイベントを増やし、利用者様、職員が日々楽しく過ごせるよう工夫しております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・日々のかかわりを通じて、利用者一人ひとりの思いや意向を把握するために、根気よく傾聴し、生活歴をもとに、一人ひとりに合わせたわかりやすい言葉かけをしている。会話が困難な場合は「本人はどうか?」という視点で、選択肢を出して選んでもらったり、表情や行動から汲み取っている。  
 ・歯科医師と連携し、飲み込み状態を確認しながら、安全に食事ができるように食事形態を検討している。食欲を高めるために希望のメニューを提供したり、食事形態や盛り付けを工夫し、重度化しても食事を楽しめるように取り組んでいる。  
 ・キッチンと居間は一体的なつくりで家事の音や食事のにおいが感じられ、中庭の菜園では季節の野菜や果物が収穫できる。事業所内で飼っている犬と小鳥と触れ合い、居心地よく過ごせる環境としている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念である「やさしく、分かりやすく、根気よく」を基に新人研修、全体研修、リーダー研修を通し常に、職員に質問として投げかけ、理念の説明をしながら本人たちの考えを確認している。	毎日夕方のミーティングでは、介護理念である「やさしく、分かりやすく、根気よく」を唱和し、職員への意識づけを行っている。利用者の介助では本人の動作を待つ事等を重視している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議には、地域の自治会長、民生委員等の方々に参加して頂き、一人暮らしの方や施設への要望など確認している。地域の防災についてのイベントが年1回あり利用者様と共に参加できるよう協力して頂いている。	職員と利用者は、普段から散歩中に近隣の方と挨拶を交わしたり、隣接する保育園の園児と手を振り合うなどの交流をしている。地域のイベントには利用者と一緒に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方との立ち話をする際など、当施設の内容説明や認知症の症状や対応など、気楽に話ができる状態にある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議の中では、利用者様人数、要介護の状況、平均年齢、月毎のイベント内容や取り組みを報告している。又、職員の研修参加者の報告発表による質疑応答を行っている。	運営推進会議は、コロナ禍のため書面開催が多くなっている。事業所からの報告とともに、参加者から地域の高齢者の相談を受け、双方向的な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いており、その折施設で分からない部分を確認している。サービス内容の確認や分からない時は介護保険課に連絡、アドバイスを頂いたり指示を仰いでいる。	コロナ禍での事業所の対応について、随時介護保険課に連絡して確認、相談をしている。運営推進会議では、事業所の実情を報告し、情報共有に努め、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体研修やリーダー介護で身体拘束や虐待防止に関する時間を設け説明している。第三者虐待防止委員会、介護適正委員会においてもテキストを使い説明している。又、新人研修をする際も、身体拘束、虐待防止について例を使い分かりやすく説明している。	委員会では委員が職員に定期的に身体拘束や虐待防止の説明をし、職員の共通認識を図っている。利用者一人ひとりのその日の気分や状態に応じて、安全面に配慮しながら、行動を抑制しないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回の全体研修や週1回のミーティング時職員の説明を受けながら、対応について話し合いをしている。特に夜勤帯職員が一人になることで、虐待や拘束の危険が増さないよう、夜勤者との個別面談をしたり、場合によっては防犯カメラを確認することの説明をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご利用者様の日常生活状態や、ご利用者様と家族様の関係状態により、アステラスや成年後見制度を進めることがある。全体研修時成年後見制度の説明をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時施設サービス内容についての説明を行い質疑応答の中契約書を取り交わしている。サービスについては細かに話し合いを行い、本人、家族様の不都合時は再度見直しをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置するなど、話づらい時は書面にて、施設の要望を伝えられるよう配慮している。常にご利用者様や家族様との距離が近くあるように、管理者職員は、施設に来られた際は素早く側に行き話しやすい環境作りをしている。	利用者には普段の生活の中で交わす言葉や表情から要望を汲み取っている。家族が意見や要望を言い出しやすいように、職員から近況を伝える電話の際に聞いたり、来所時には積極的に話しかけたりしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の身体状態、勤務状態を把握し、必要時二者面談を行っている。全体研修時に就業規則や書類上の変更がある時は、その都度書面を読み上げながら説明をし質疑応答をしている。	日頃から管理者が職員に話しかけることを心掛け、必要時には管理者と職員で面談をしている。勤務体制や業務改善に意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	とちぎ介護人材育成認証制度取得により、給料や労働条件に関して働き甲斐のある職場を提供している。又、自分、リーダー、管理者と3段階の評価方法により、評価の違いを見つけ話し合いとしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の新人研修や資格内容により個々の能力を把握し職場での状態を把握する、それにより今後必要とする研修や資格取得の必要とするものを確認している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	ケアマネージャーや看護師、介護職員が希望する交流の機会がある際は、積極的に参加させている。ケアマネージャーは定期的な交流会があり本人も積極的に参加している。他事業所とのカンファレンスをしていくことで情報収集サービス内容の充実を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始の前は、再度内容確認し必要時は自宅や入院先の病院訪問をすることもある。じっくりと本人の話を傾聴することから始まり、施設内でも今後の対応について話し合いを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話の状態では緊急状態に近いこともある、家族様の話を傾聴しながらポイントを確認し、必要とする支援内容を把握し再度家族様に確認し了解したうえでサービスに移行している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族様の支援内容は話を聞きだすことから始め、より細かく聴いている。特に生活歴は重視している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過程における生活の場と同様に、自分らしく生活できることを主としている。できることは進んで一緒にいき、継続していくために体力低下や認知症の低下予防をしていく。PTIによる機能訓練や風船を使った遊び、レクリエーションもその一つである。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	アイパットや電話等の利用によりまめに家族様に状態を伝えている。入所により家族様との関係が切れないように、陽だまり庵通信を月1回送ることで、1か月の生活状態を伝える。時には写真を同封するなどし常に双方の関係が崩れないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前の友人がたまに連絡してくることもある。以前は馴染みの床屋がよくて入所後も通った方がいらしたが、現在は施設内の床屋さんを利用している。	友人が事業所に来ていたこともあったが、コロナ禍や高齢で来所が難しくなったが、時折、友人から連絡があるので、関係が途切れないよう支援している。馴染みの床屋に出かけることも控えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時に利用者間で小さなざこざが見える時もあるが、職員が間に入り、状況を確認し2人の話を傾聴していくことで、スムーズに落ち着くことが多い。気分転換を図り職員とデッキを散歩したり、カルタ遊びをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も時々電話を入れ、生活状態の把握をしている。他施設での相談等が家族様よりある時は、できる範囲で対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴する中で、本人の希望や要望を確認している、対応することが可能であれば職員間で話し合い実行することもある。	日々のかかわりの中で、利用者に思いや意向を聞き、職員が対応している。意思疎通困難な場合は、選択肢を出して、選べるようにしたり、表情や行動から汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	傾聴したりレクリエーションをしていく中で、本人よりさらに深く生活歴を確認することもある。そういった情報をご利用者様との談話の際に活用され、話が弾んだり、意欲向上に繋がっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気の合った方々が東側の廊下で、長椅子や椅子に座り、日に何度か談話されている。本人の気分で居室にて横になっている方や、デッキに出て野菜を収穫したり花を摘んだりしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態変化が見られた時、定期的なモニタリングの際は、家族様と現在の支援内容説明と追加することなど話し合い、家族様の意向を取り入れながら職員間で、見直しの必要性や継続等について話し合っている。	本人にどんな生活をしたのかを日頃のかかわりの中で聞き、家族の意向や職員の意見を介護計画に反映させている。計画期間の見直しだけでなく、本人の状態が変化した時にも介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に日々の様子を記入、体調不良時の支援や家族様との連絡、主治医との連携は見やすくするために赤字で記入している。16:00からの夕礼時や朝夕の申し送りをしていくことで情報共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他病院の定期通院などは基本家族様対応しているが、どうしても家族が対応できない時は、話し合いの基職員が対応している。不穩時は担当医、看護師、ケアマネジャーとの話し合いにより、その都度対応を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームでは、近隣や山羊牧場までの散歩が地域の方と利用者様の交流が場になっている。コロナの状況により対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には文化橋ファミリークリニックのドクターによる往診をしているが、希望者は上都賀HPや他の病院にかかられている方もいる。Dr紹介により他病院での受診などもあり、病院との連携はスムーズである。	本人や家族が希望するかかりつけ医を継続することも、事業所の協力医に変更することもできる。基本的には家族同行の受診となっているが、困難な場合には職員が同行している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態変化が見られる際は、介護職員より各部署のリーダーに報告、リーダーより看護師又は、ケアマネージャーに報告、検討後主治医に連絡指示を仰いでいる。家族様に連絡状態報告と経過報告をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の基本サマリーの提供、入院後10日近くでの担当NSとの情報共有、定期的な病棟との連携、退院前のカンファレンスをしていくことで退院後のサービスが的確に敏速に行えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した際の指針を説明し同意書を頂いている。看取りについても契約時又は、Drより話し合いが行われる際は、施設でも確認し看取りの説明をすることも、家族様、施設が対応できることを話し合っていく。家族様の思いも複雑であり、要望が変わった際は、速やかに合わせていく。	契約時や本人の身体状況が変化した時に事業所での看取りについて説明し、意向の確認をしている。医師と職員が連携し、本人や家族の意向に添って取り組んでいる。	利用者が安心して最期を迎えられるように、介護職員が外部研修に参加しスキル向上を図り、より良い看取り支援を提供できるよう期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人研修や全体研修時に緊急時や事故発生時の対応を説明している。マニュアルに沿って日頃より動けるように見える場所に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を夜間帯や日中を想定し消防署と連携し行っている。その際は、雨合羽や長靴を多めに準備したり、シミュレーションをしながら計画書を作成している。地域との話し合いはしている。	消防署と連携して、日中と夜間を想定して避難訓練を実施している。1週間分の備蓄をしている。地域の防災イベントに利用者と共に参加し、地域住民と一緒に消火器の使い方の訓練も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導等も周りに配慮し声の音量を控えるなどしている。談話なども本人が不快にならない言葉かけや談話内容などになっている。	利用者一人ひとりの生活歴を踏まえて、言葉かけをするように心掛けている。排泄の声掛けや対応は、利用者の誇りを傷つけないように目立たずさりげなく行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人は想いはあっても、うまく言葉に表せない、表現できない時は、本人に代わり、確認しながら言葉を繋げ、自分でどうしたいのか決定できるようにしている。筆談によりスムーズに理解できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状況や状態により、支援内容を変更しても、ご利用者様が楽しく暮らせるように支援している。掃除や、入浴など時間をずらしたり曜日変更できることはしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣介助や整容時に希望があれば、髪をまとめる、洋服を一緒に見ながら、コーディネートするなどしている。季節の変わり目は、早めに押入れを整理しいつでも季節に合った衣類を身に着けるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ミキサー食については柔らかさの検討をしている。鹿沼市歯科医師会によるミールラウンドを実施しており、必要時、ファイバースコープの活用により、呑み込み状態の確認をしながら食事形態を検討している。月に1～2回利用者様より希望メニューを取り実施している。	食事は手造りで食欲を高めるために、希望のメニューを提供したり、食事形態や盛り付けに配慮している。今後はソフト食の導入も検討している。歯科医師と連携し、安全に食事ができるように食事形態を検討している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	A3の台紙に水分、食事、排便、排尿のチェック項目があり、必要量を記入している。水分は日に1500ccを目標にしている。室内の温度が低温にならないように、のどが渇く程度としている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師会のDr指示により口腔内を見てもらいながら個々の対応をしている。自分で十分に磨けなくても再度職員が磨き直しをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	A3の台紙に記入してある排泄時間の中から、排泄リズムを把握し、失禁回数を少なくしたりパット枚数減に繋げる。できるだけトイレ排泄が継続できるよう支援している。	一人ひとりの排泄傾向を把握し、トイレで排泄できるように支援している。夜間はオムツ使用でも、日中はタイミングを計ってトイレに誘導することにより、排泄の失敗やパットの使用枚数が減ってきている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘薬に頼らず、食事内容の見直しで繊維物を多く摂る、水分をとる、散歩や室内の運動、デッキに出るなどし座位時間の短縮を図るなどしている。レクリエーション参加の声掛けにより楽しく体を使うようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人入浴拒否がある時は、状態に合わせて入浴時間を調整するなどしている。浴槽内ではバスクリンを活用するなど香りや色の変化により、楽しく入浴できるよう配慮している。	週に2回入浴している。本人の心身の状態に合わせて入れるように時間調整や声掛けをしている。重度化した際には機械浴で対応している。季節に合わせて入浴剤や敷地内のバラ浴槽に浮かべ香りを楽めるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内の温度管理により気持ちよく休まれるようにしている。就寝時間は個々に合わせているので、テレビを見たり職員と談話するなどゆっくりした時間を過ごさせている。又、ホールにいる際は職員と簡単な手作業などは一緒に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師が基本管理をしている。町の薬局を利用することにより、追加薬等は、主治医の指示の薬局で時間外でも持って来ている。1週間ずつの処方箋をケースに入れ運んでいるので、施設内での分包は無い、介護職の負担が少ない。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様との談話の中で生活歴の情報を幅広く聞き出し、職員間で情報を共有している。囲碁や将棋、カラオケなど依然できていたことをする機会を作り、毎日を楽しみ過ごすようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望があった時は、職員間で話し合い家族様と相談しながらできるだけ希望に沿うようにしている。単独での買い物など、職員と行くことにより社会参加をしている。	コロナ禍以前は命日の墓参りや誕生日に外出していた。コロナ禍ではあるが、週に2～3回は近所を散歩したり、事業所の中庭を歩いたり、デッキに出たりして気分転換を図っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内で屋台やお店ごっこをし、食べ物や飲み物を自分で購入し支払いをするなどし、自分で支払うことでの楽しみを感じて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員が側に付き電話をかけてあげ本人に代わり話をされている。家族様も嬉しそうに話されている。利用者様により、お手紙を書くことができる方もいらっしゃる。住所は職員が代筆している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや廊下は温度設定により過ごしやすくなっている。浴室は個室でプライバシーが守られている。廊下は幅がゆっくりしており、車いす同士でもぶつかり合うなどないように設計されている。トイレ内は使用後自動的に水が流れるようになっており、安心してトイレに入れる。	キッチンと居間は一体的なつくりの調理の音や食事のにおいを感じられる。中庭やデッキには菜園があり、季節の野菜や果物の収穫ができる。事業所内で犬と小鳥を飼っていて、気軽に触れ合え、居心地のよい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の東側が、ご利用者の憩いの場になっており、窓からは外のにっこり保育園が見え、子供達の姿や家族様の行き来が見える為、話の中に話題として出ている。ホール内にも長椅子があるのを利用し、一人でうとうとしたり、談話をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はできるだけものを少なくしたいとの家族様の希望もあり、押し入れが2段になっているのを活用している。自分でも押し入れの整理ができるように、普段使用するものは手の届く範囲にセットしている。洋服に関しては時折職員も確認し古くなった物は家族様と相談し破棄している。	自分の居室とわかりやすいように本人の目線にあわせ本人の好みの絵を飾ったり、表札をつけている。押し入れがあるので、自宅で使っていたイスやテーブルが置いても居室内は広々としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわかれば行ける、居室の場所がわかれば戻れるなどの方がおり、トイレや居室の目印をその人の目線に合わせる、はっきりした目印を設置するなどしている。		